

# 申請システムの変更について

日頃より倫理審査にご協力いただきありがとうございます。

2019年11月1日より、臨床研究法下で行われる研究のための新たな申請システムが導入され、**東北大学病院臨床研究審査委員会（CRB）への審査依頼、東北大学病院長への研究実施許可申請・報告の方法が変更**となりました。

特定臨床研究および臨床研究法下で行っている非特定臨床研究にかかわる研究者の皆様におかれましては、お手数をおかけしますが、以下のとおりご対応いただきますようお願い申し上げます。

なお、臨床研究法下で行われる研究の利益相反申請についても2020年2月1日より、新しいシステムが導入されていますのでご留意願います。

## ■新しい申請システムについて

URL : <https://www.rinri.med.tohoku.ac.jp/crb/>

※初回アクセス時にユーザー登録が必要です。

※利用ガイドはログイン後、メインメニュー内からご確認ください。

## ■今後の申請について

### 【1】11月1日以降に新たに開始する研究

#### ①プロトコル作成支援部門への依頼

→従来通り <https://www.rinri.med.tohoku.ac.jp/esct/> からのレジストリ登録を介して行います。

#### ②東北大学認定臨床研究審査委員会（CRB）への審査依頼

→東北大学 CRB への審査を依頼する場合はこの段階から新しいシステムを使用します。

※他 CRB へ審査を依頼する場合はそちらでの指示に従ってください。

#### ③東北大学病院長への研究実施許可申請・その他病院長への報告

→東北大学 CRB で審査された研究、他の CRB で審査された研究を問わず、東北大学病院で行う研究はすべて、新システムを使用して申請・報告を行います。

### 【2】10月31日までにすでに開始されていた研究

#### ①東北大学病院が代表施設かつ東北大学臨床研究審査委員会で審査を受けている研究

→今後新しいシステムに移行予定ですが、現状では従来の方法で申請を行ってください。

#### ②他の施設が代表施設となっている研究

→現状では従来通り、変更に伴う研究実施許可申請や疾病等報告、不適合報告等は認定臨床研究審査委員会事務局へメール（[office@nrs.hosp.tohoku.ac.jp](mailto:office@nrs.hosp.tohoku.ac.jp)）で提出いただき、事務局が旧システムに提出資料を記録する方法をとります。